

佐中広議第4号
平成25年2月6日

佐賀中部広域連合
広域連合長 秀島敏行様

佐賀中部広域連合議会
議長 武藤恭博

議決条例の報告について

地方自治法第16条第1項及び第123条第4項の規定により、平成25年2月定例会で議決した条例の送付を下記のとおりいたします。

なお、会議録（写）は作成次第送付します。

記

△議員提出議案

第25号議案 佐賀中部広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例

平成25年2月6日 **原案可決**